

令和5年7月13日
生涯学習課
担当者 新谷 貴晴
外 線 225-1839

令和5年度「親子のホッとネット大作戦N e x t」パンフレット配付について

1 趣旨

青少年のインターネット利用に潜む危険性と、その対策となるペアレンタルコントロールやフィルタリングの設定、および家庭のルール作りや見守り等の重要性についてパンフレットを通じ周知啓発を図る。

2 作成部数

146,500部

3 配付対象・時期

県内年長児・小・中・義務教育学校・高等学校・特別支援学校の保護者

7月を中心として実施される保護者懇談会等において、学級担任等から直接、保護者に配付する。年長児保護者には、9月以降に行われる就学時健診時に配付する。

4 内容

- ・いしかわ子ども総合条例一部改正ポイント
- ・正しく知ろう！ネットの現状
- ・家族でチェック！ネットの依存
- ・家族で知ろう！ネットの危険 ～被害者にならないために～
- ・家族で知ろう！ネットの危険 ～加害者にならないために～
- ・家族で作ろう！わが家のルール スタート期
- ・家族で作ろう！わが家のルール スタート期

※今年度の特徴として、いしかわ子ども総合条例の一部改正のポイントを掲載

※生涯学習課HPにも掲載

<http://cms.pref.ishikawa.lg.jp/cms8341/kyoiku/syougai/hottonetto/documents/r5oyakonohotnet.pdf>

5 その他

- ・ みはらきとこ三原聡子氏（独立行政法人国立病院機構久里浜医療センター主任心理療法士）による監修
- ・ 健康福祉部少子化対策監室と共同で作成